

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社クリエアナブキ
【英訳名】	CRIE ANABUKI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藏田 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087 - 822 - 8898（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 森本 健二
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087 - 822 - 8898（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 森本 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社クリエアナブキ大阪支店 （大阪市北区西天満四丁目14番3号） 株式会社クリエアナブキ名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目18番1号） 株式会社クリエアナブキ東京支店 （東京都千代田区有楽町一丁目7番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月	第26期 平成24年3月
売上高(千円)	7,709,978	7,283,930	6,126,261	6,054,899	6,011,969
経常利益(千円)	49,210	12,703	64,987	108,910	54,028
当期純利益 又は当期純損失()(千円)	42,675	56,254	47,473	75,191	23,710
包括利益(千円)	-	-	-	76,189	24,893
純資産額(千円)	794,694	677,988	711,021	773,335	780,102
総資産額(千円)	1,680,048	1,659,718	1,528,869	1,584,982	1,768,175
1株当たり純資産額(円)	32,842.75	29,317.14	30,745.55	334.40	335.29
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	1,824.38	2,414.89	2,052.81	32.51	10.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	45.7	40.9	46.5	48.8	43.9
自己資本利益率(%)	5.6	-	6.8	10.1	3.1
株価収益率(倍)	19.6	-	13.8	12.3	32.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	143,147	74,210	131,557	151,385	50,511
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	36,203	166,520	142	14,503	141,793
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	53,245	152,955	146,395	76,524	61,480
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	473,517	534,163	519,468	579,826	550,025
従業員数(人)	134	125	116	112	518

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第26期において普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行いました。第25期の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第24期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第23期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第26期の従業員数が第25期に比し406名増加したのは、主に、第26期に行った事業譲受けに際し、譲渡会社の従業員が転籍したことによるものであります。なお、当該事業譲受けにおける譲受会社である㈱クリエ・ロジプラス(第26期に設立した連結子会社)の第26期の従業員数は405名であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月	第26期 平成24年3月
売上高(千円)	7,509,439	7,161,790	5,993,488	5,906,884	5,731,246
経常利益(千円)	117,576	7,477	46,182	87,095	49,288
当期純利益 又は当期純損失()(千円)	70,231	58,532	34,976	62,031	19,837
資本金(千円)	243,400	243,400	243,400	243,400	243,400
発行済株式総数(株)	23,400	23,400	23,400	23,400	2,340,000
純資産額(千円)	787,507	668,522	689,059	738,212	736,396
総資産額(千円)	1,662,578	1,631,832	1,462,710	1,517,515	1,427,914
1株当たり純資産額(円)	32,535.29	28,907.83	29,795.87	319.21	318.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,200 (-)	600 (-)	600 (-)	1,000 (-)	6 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	3,002.38	2,512.68	1,512.44	26.82	8.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	45.8	41.0	47.1	48.6	51.6
自己資本利益率(%)	9.5	-	5.2	8.7	2.7
株価収益率(倍)	11.9	-	18.8	14.9	38.5
配当性向(%)	40.0	-	39.7	37.3	69.9
従業員数(人)	129	119	108	106	106

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第26期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
第26期において普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行いました。第25期の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
なお、第25期の発行済株式総数をこれと同様の仮定のもとで算定した場合、修正後の数値は2,340,000株となります。
- 第25期の1株当たり配当額には、設立25周年記念配当400円を含んでおります。
- 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第24期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第23期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

2【沿革】

昭和61年4月	働く人々の能力・経験・資格を活かした雇用機会を確保するため、香川県高松市に株式会社穴吹テンポラリーセンターを設立、事務処理・経理処理・電算機処理の請負（アウトソーシング事業）を主とした事業を開始
昭和61年7月	商号を株式会社穴吹人材派遣センターに変更
昭和61年7月	労働者派遣法の施行により一般労働者派遣事業許可を取得、人材派遣事業を開始
昭和61年10月	愛媛県松山市に松山支店を設置
昭和63年3月	香川県で開催された「瀬戸大橋架橋記念博覧会」においてコンパニオン採用・教育、パビリオン運営業務を受託
平成元年7月	広島県で開催された「海と島の博覧会」においてコンパニオン採用・教育、パビリオン運営業務を受託
平成元年9月	広島市中区に広島支店を設置
平成3年9月	岡山県岡山市（現・岡山市北区）に岡山支店を設置
平成7年4月	日本エス・エイチ・エル株式会社と提携、総合適性テストの販売開始
平成7年5月	大阪市北区に大阪支店を設置
平成9年4月	高知県高知市に高知支店を設置
平成9年7月	神戸市中央区に神戸支店を設置
平成11年1月	大阪支店及び神戸支店を統合（神戸支店を廃止）、大阪支店を関西支店に名称変更
平成11年8月	関西支店にて初めて有料職業紹介事業許可を取得、人材紹介事業を開始
平成12年4月	商号を株式会社クリエアナブキに変更
平成13年7月	株式会社フロンテアとのフランチャイズ契約に基づき、名古屋市中区にフランチャイズ店「クリエ東海」を出店
平成13年8月	徳島県徳島市に徳島支店、広島県福山市に福山支店を設置
平成13年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年11月	東京都千代田区に東京支店を設置
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年4月	関西支店を大阪支店に名称変更
平成18年4月	株式会社A I C O Nの株式を取得、同社を子会社化
平成18年4月	株式会社クリエ・イルミネート（現・連結子会社）を設立
平成18年6月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
平成18年7月	株式会社フロンテアより人材派遣サービス事業（「クリエ東海」）の事業譲受け、同社とのフランチャイズ契約を終了
平成19年5月	株式会社A I C O Nが解散（平成19年12月清算終了）
平成19年7月	株式会社A I C O Nの事業の重要な一部を株式会社フルキャストテクノロジーに譲渡
平成20年1月	島根県松江市に松江支店を設置
平成20年4月	愛媛県新居浜市に新居浜支店、山口県山口市に山口支店を設置
平成20年7月	株式会社WORKPORTより一般労働者派遣事業の事業譲受け
平成21年1月	松江支店及び山口支店を廃止
平成21年2月	福山支店を廃止
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現・大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成24年1月	株式会社クリエ・ロジプラス（現・連結子会社）を設立
平成24年3月	株式会社クリエ・ロジプラスにおいて、株式会社セシールビジネス&スタッフィングより物流に関するアウトソーシング事業の事業譲受け

3【事業の内容】

当社グループ（当社（提出会社）及び当社の連結子会社のことをいう。以下同じ。）は、当社及び連結子会社2社から構成され、人材サービス関連の事業を営んでおります。当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 人材派遣事業

昭和61年施行の労働者派遣法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、「一般労働者派遣事業」を行っております。また、株式会社A I C O N（平成19年5月に解散、同年12月に清算終了した元・連結子会社）においては、同法に基づく「特定労働者派遣事業」も行っておりました。

一般労働者派遣事業は、派遣労働者を広く一般から募集・登録し、派遣労働者と派遣先企業と双方の条件合致により、派遣先企業と労働者派遣契約、派遣労働者と雇用契約を締結した上で、企業に労働者を派遣する事業であります。一方、特定労働者派遣事業は、派遣先企業のオーダーに応じて、自社の常用雇用労働者の中から適任者を派遣する事業であります。

なお、派遣労働者は、派遣先企業の指揮命令を受けて業務を行います。

当社グループと派遣労働者、派遣先企業の関係は、次の図のとおりであります。



(2) アウトソーシング事業

企業間競争が激化するなか、限られた経営資源を有効活用するため、自社の資源を「強み＝コアコンピタンス」に集中し、周辺業務にはアウトソーシングを活用する動きが強まっております。

当社グループでは、人材派遣事業で培った人材管理のノウハウを活かし、受託業務にふさわしい専門スキルを持ったスタッフを組織し、最適のチームと運営方法を企画提案、運営・管理マネジメントまでをトータルして提供しております。

なお、アウトソーシングも労働者派遣と同じく、当社グループ、労働者、企業の三者関係になりますが、アウトソーシングはサービスの結果としての業務の完成を目的とするもので、企業（委託主）と労働者の間に指揮命令関係がない点が、労働者派遣と大きく異なっております。

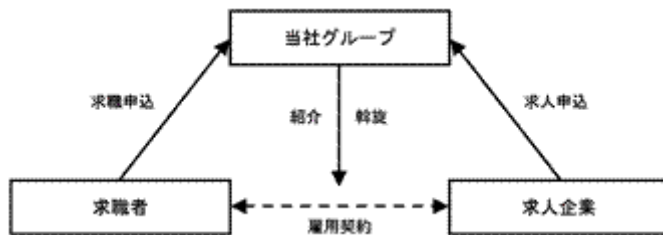
当社グループ（受託業者）と労働者、企業（委託主）の関係は、次の図のとおりであります。



(3) 人材紹介事業

昭和22年施行の職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、「有料職業紹介事業」を行っております。
有料職業紹介事業は、求職者を募集・登録し、求職者と求人企業双方のニーズをマッチングし、雇用契約が成立した場合に求人企業から紹介手数料を受ける事業であります。

当社グループと求職者、求人企業の関係は、次の図のとおりであります。



なお、当社グループは紹介予定派遣（ TEMP・トゥ・パーム（ TTP ） ）も行っております。紹介予定派遣とは、派遣期間終了時に派遣先企業に直接雇用されることを前提として行う労働者派遣のことで、雇用のミスマッチを軽減させる有効な手段であります。

(4) 再就職支援事業

再就職支援とは、企業の組織再構築の一環として雇用調整が必要となった場合において、退職者の再就職を支援するサービスのことで、「アウトプレースメント」ともいわれます。

当社グループでは、退職者に対してカウンセリング、職務経歴書作成、求人企業紹介などの支援を行う一方、企業に対しても雇用調整コンサルティングサービスを提供しております。

(5) IT関連事業

当社グループでは、IT（情報技術）研修、セミナーの実施、サンプルプログラム開発、トレーニングコンテンツ（テキスト）・技術書籍・ドキュメント作成など、業務請負を含む各種契約形態によってITに関するサービスを提供しております。

(6) その他の事業

（研修・測定サービス）

当社グループでは、人材の潜在能力を高めるための各種研修プログラムの提案や、採用・配置などの際に診断ツールとして活用していただけるメニューとして、日本エス・エイチ・エル株式会社が開発した総合適性テストを提供しております。

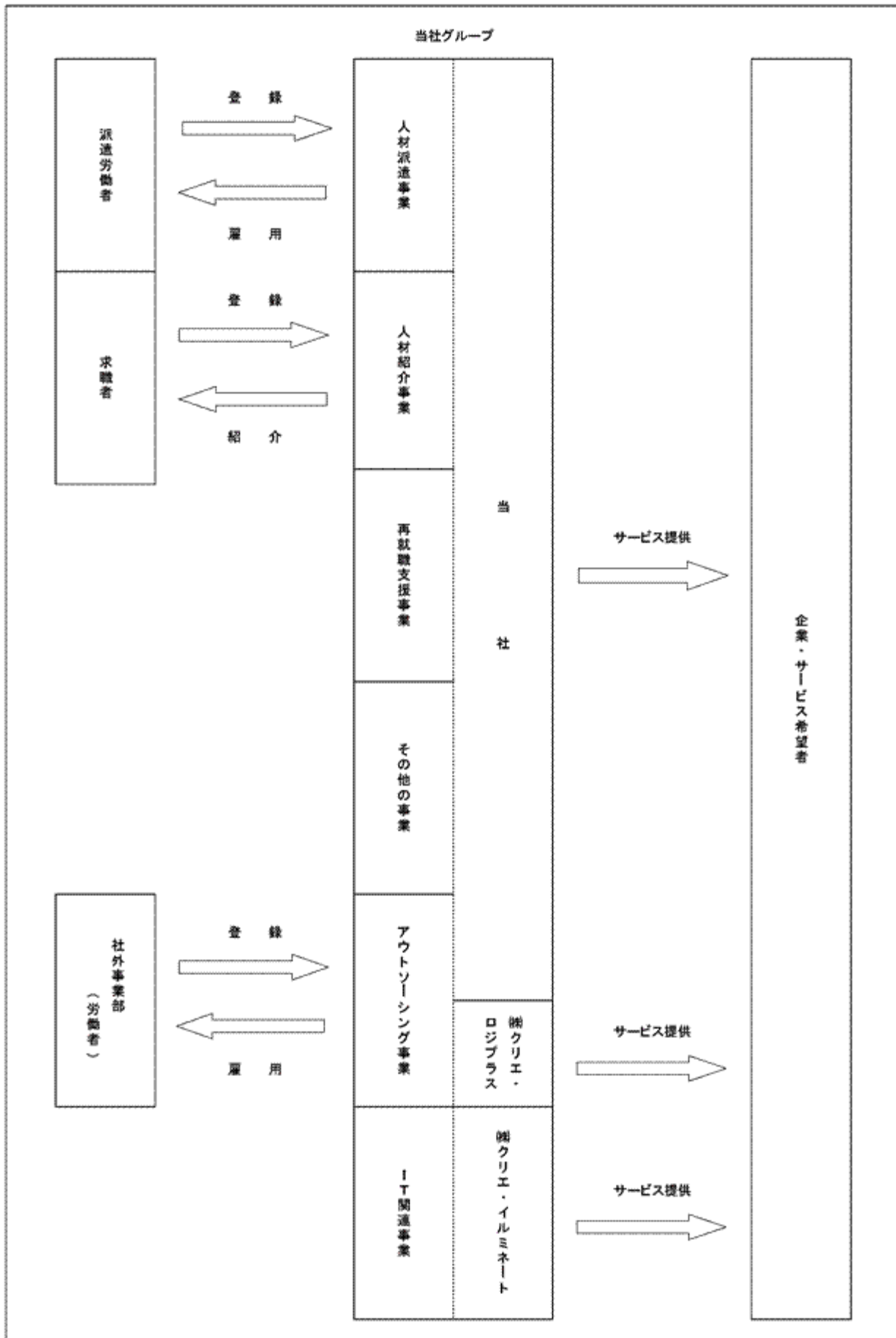
（組織人事コンサルティング）

組織人事コンサルティングとは、企業が持つ組織改革や人事戦略上の課題に対し、人事制度の改革・設計・運用から、システムの構築までをトータルにコンサルティングするサービスであります。

当社グループでは、自ら実践する「ミッション型人材マネジメント」をベースに、それぞれの企業風土にフィットした人事制度構築支援のほか、組織活性化・制度定着セミナーの実施や人事情報システム導入・運用に関する支援サービスなどを提供しております。

事業系統図

前述した事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 穴吹興産(株) (注)1、2	香川県 高松市	755,794	不動産関連事業	被所有 57.2	設備の賃借 人材サービスの提供 役員の兼任3名
(連結子会社) (株)クリエ・ロジプラス (注)4	香川県 高松市	50,000	アウトソーシング事業	所有 90.0	債務保証 役員の兼任2名
(株)クリエ・イルミネート	東京都 港区	10,000	I T関連事業	所有 100.0	資金の貸付 役員の兼任2名

(注)1. 穴吹興産(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. 平成24年4月1日付で穴吹興産(株)の親会社に異動が生じたことから、同日付で同社に加え、同社の親会社である(株)穴吹ハウジングサービス(非上場)が、当社の親会社に該当することとなりました。

3. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4. (株)クリエ・ロジプラスは、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	486
再就職支援事業	2
IT関連事業	7
報告セグメント計	495
その他	5
全社(共通)	18
合計	518

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、契約社員を含めております。
2. 「全社(共通)」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3. 従業員数が前期末に比し406名増加しましたのは、主に、㈱セシールビジネス&スタッフィングからの物流に関するアウトソーシング事業の譲受け(効力発生日:平成24年3月1日)に際して、当該事業に係る従業員が転籍したことによるものであります。当該事業を譲り受けた㈱クリエ・ロジプラス(平成24年1月23日に設立したアウトソーシング事業を営む連結子会社)における平成24年3月31日現在の従業員数は、405名となっております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
106	37.6	6.8	4,983,142

セグメントの名称	従業員数(人)
人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	81
再就職支援事業	2
報告セグメント計	83
その他	5
全社(共通)	18
合計	106

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、契約社員を含めております。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 「全社(共通)」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び株式会社クリエ・イルミネートには、労働組合は組織されておりません。

株式会社クリエ・ロジプラスには、UIゼンセン同盟に所属する「クリエ・ロジプラス労働組合」が組織されており、平成24年3月31日現在における当該組合への同社従業員の加入率は98.5%であります。

なお、当社グループ各社における労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響から、厳しい状況に置かれていたものの、サプライチェーンの立直しや各種の政策効果により、生産などに持直しの動きが見られました。

人材サービス業界では、東日本大震災の影響もあって失業率が高止まりするなど、依然として厳しい雇用情勢が続いております。また、平成22年の通常国会に提出された労働者派遣法改正案の審議が長く停滞した一方、同年2月に厚生労働省が発表した専門26業務派遣適正化プラン（期間制限を免れるために専門26業務と称した違法派遣への厳正な対応）に基づく厳正な行政の指導監督が行われるなど、人材派遣に対する規制強化の方向性も不透明なまま推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、人材派遣事業に大きく依存した収益構造をバランスのとれたものへと変えていくため、期初に営業組織を刷新し、アウトソーシング事業や人材紹介事業の強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、派遣売上の減少などにより、売上高が6,011,969千円（前期比99.3%）、営業利益が55,227千円（同50.6%）、経常利益が54,028千円（同49.6%）となりました。4期前と比較すると約7割の水準まで低下した販売費及び一般管理費が僅かに増加（前期比2.1%増）したことで、利益項目の減少率が高まりました。また、法人税率変更等の影響などから法人税等調整額が増加し、当期純利益は23,710千円（前期比31.5%）に終わりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

各セグメントの営業利益の合計額は518,978千円ですが、全社費用等の調整（調整額 463,751千円）により、連結財務諸表の営業利益は55,227千円となっております。

（人材派遣事業）

当事業の売上高は5,228,191千円（前期比93.0%）、営業利益は432,042千円（同94.4%）となりました。

当社グループは、派遣規制が強化されるなか、当事業を将来にわたっての安定収益源と位置づけ、個々の案件ごとの契約内容の見直しを進めるなど、公正かつ効率的な営業活動の徹底に努めました。この結果、当事業の業績は前期実績を下回りましたが、当社が本店を置く四国地域では比較的堅調に推移しました。

（アウトソーシング事業）

当事業の売上高は504,124千円（前期比439.0%）、営業利益は11,410千円（同102.2%）となりました。

当社グループは、当事業を人材派遣事業と並ぶ収益の柱へと育てるため、積極的な取組みを続けております。中四国では、その成果として、平成23年4月に香川県から「就職活動サポート事業」を受託するなど、官公庁や医療機関との取引が増加してきました。東名阪の3大都市圏では、前期末の「ホテル内レストラン業務請負サービス」開始に続いて、期初にHRソリューション営業部（東名阪3支店とアウトソーシング課を中心に構成）を新設するなど、当事業の営業体制強化に注力しました。

また、平成24年3月には株式会社クリエ・ロジプラス（同年1月に設立した連結子会社）において、株式会社セシールビジネス&スタッフィングの物流に関するアウトソーシング事業を譲り受けました。これにより、当社グループの収益構造を改善するとともに、物流センターの運営ノウハウを活かした新たな事業領域の開拓をめざしてまいります。

（人材紹介事業）

当事業の売上高は83,376千円（前期比99.6%）、営業利益は72,488千円（同140.0%）となりました。

世界金融危機後の最悪期を脱した当事業については、高い専門性や豊富な経験を有する人材に係る紹介需要の増加を見込み、これに機動的に対応するため、期初に各支店の紹介営業体制を強化しました。若年層を主な対象とする紹介予定派遣なども含めた当事業の売上高は、同業他社との競争が一段と激化するなか、人材確保に苦戦し、前期並みに止まりました。

（再就職支援事業）

当事業の売上高は39,221千円（前期比86.5%）、営業損失は4,443千円（前期は1,133千円の営業損失）となりました。

景気悪化局面で需要が急増する特性を持つ当事業については、四国地域での地道な営業活動を継続しましたが、受託案件の減少により、前期実績を下回りました。

（IT関連事業）

当事業の売上高は124,689千円（前期比84.2%）、営業利益は9,225千円（同43.7%）となりました。

株式会社クリエ・イルミネートが首都圏を中心に提供する研修や教材作成のサービスについては、マイクロソフト製品関連の企業向けトレーニングが比較的堅調に推移したものの、東日本大震災の影響などから、前期実績を下回りました。

(その他)

上記の各セグメントに含まれない事業の売上高は32,366千円、営業損失は1,744千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は550,025千円となり、前期末に比し29,800千円減少しました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は50,511千円(前期は151,385千円の獲得)となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は141,793千円(前期は14,503千円の使用)となりました。これは、株式会社クリエ・ロジプラスが株式会社セシールビジネス&スタッフィングから物流に関するアウトソーシング事業を譲り受けたことに伴う支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は61,480千円(前期は76,524千円の使用)となりました。これは、株式会社クリエ・ロジプラスにおける事業譲受けの対価に充当するための借入増加などによるものであります。

2【受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 販売（売上）実績

当連結会計年度の販売（売上）実績を、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前期比(%)
人材派遣事業(千円)	5,228,191	93.0
アウトソーシング事業(千円)	504,124	439.0
人材紹介事業(千円)	83,376	99.6
再就職支援事業(千円)	39,221	86.5
IT関連事業(千円)	124,689	84.2
報告セグメント計(千円)	5,979,603	99.4
その他(千円)	32,366	81.0
合計(千円)	6,011,969	99.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の人材派遣事業における新規登録者数、登録者数累計及び派遣労働者数は、次のとおりであります。

地域	新規登録者数		登録者数累計		派遣労働者数(注)	
	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	前期比 (%)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前期比 (%)
四国(人)	1,840	85.1	37,124	105.2	1,178	98.7
中国(人)	685	134.8	17,434	104.1	265	82.3
近畿・中部・関東(人)	1,008	77.8	20,911	105.1	411	94.3
合計(人)	3,533	89.1	75,469	104.9	1,854	95.0

(注) 派遣労働者数は、各月の給与支払者数を平均しております。

3【対処すべき課題】

平成24年3月、2度に及び継続審議を経て、改正労働者派遣法が成立しました。衆議院での審議段階で修正が加えられたこの改正法には、平成22年通常国会提出の政府原案と異なり、当社グループの主力事業である登録型派遣を禁じる規定が含まれておりません。製造業派遣の原則禁止も同様に見送られ、日雇派遣についても禁止範囲が縮小されました。人材派遣業界の存立基盤を脅かし続けてきた大きな問題がようやく決着しました。

しかし、一方で、人材派遣業界を取り巻く環境は、ここ数年間で大きく様相を変えてしまいました。100年に1度といわれた世界的な金融危機（いわゆる「リーマンショック」）、東日本大震災と未曾有の災厄が続き、国内企業の多くが厳しい経営判断を迫られるなか、昨今の規制強化の動向を受けて、派遣需要そのものが減退傾向で推移しております。

また、平成22年2月の厚生労働省による適正化指針の発表以降、派遣可能期間に制限のない専門26業務（専門的技術・知識または経験を要する業務、あるいは特別な雇用管理を要する業務）に関する取扱いが、それ以前より厳格に運用されるようになりました。登録型派遣では、平成22年通常国会提出の政府原案においてさえ原則禁止の例外であった専門26業務等を除き、派遣就業の場所ごとの同一の業務について1年（但し、派遣先の労働者の意見を聴取したうえで最長3年まで延長できる。）を超える就業が禁じられております。つまり、専門26業務等に該当しない事務職の派遣労働者は、原則1年、最長3年を超えて、同じ職場で同じ仕事を担当することができません。この行政による専門26業務適正化の指導は、当社グループのような登録型の事務職派遣を得意とする派遣事業者に営業戦略の全面的な見直しを迫るだけでなく、国内企業の派遣回避行動を加速させる結果を生みました。

かかる状況下、当社グループは、この2年間、(a)登録型派遣の原則禁止を踏まえた人材派遣事業における公正かつ効率的な営業活動の徹底、(b)派遣売上がグループ売上高の9割以上を占める偏った収益構造の転換を目的としたアウトソーシング事業などの強化の2点に主眼を置いて経営を行ってまいりました。これら2つの課題のうち(a)については、所期の目標をほぼ達成できたと自負しております。登録型派遣の禁止が見送られても、経済情勢に加え、専門26業務の取扱いに大きな変化が生じた今日、派遣市場の再成長に過度の期待を寄せることはできません。ただ、営業活動の公正性を確保した当社グループは、これまで以上に自信を持って、人材派遣事業での安定収益の確保に取り組んでいけると考えております。

一方、(b)の課題については、まだ満足できる成果が得られておりません。アウトソーシングを人材派遣に次ぐ第2の収益の柱として、また、医療関連人材サービスを更なる成長への足掛かりとして育成すべく、全社を挙げて営業力の強化に注力しました。グループ全体の収益性を向上すべく、相対的に利益率が高い人材紹介や再就職支援にも地道に取り組んでまいりました。その結果、アウトソーシング売上は確かに増加しました。事業領域もいくらか広がりました。しかし、取組みを開始してから2年になる当期実績においても、4期連続の減収に終わった派遣売上がグループ売上高の大部分を占める状況に大きな変化はありません。収益構造改革の実現に向かう当社グループの歩調は遅く、道のりはまだ長いといえます。

当社グループは、このような現状を打破し、収益構造改革への道筋を確かなものとするため、第27期を迎えるにあたり、次の2つの施策を断行しました。

物流に関するアウトソーシング事業の譲受け

平成24年1月に新設した株式会社クリエ・ロジプラスは、同年3月、株式会社セシールビジネス&スタッフィングから物流に関するアウトソーシング事業を譲り受けると同時に、譲受先の親会社である株式会社セシール（カタログ通販大手）との間に物流業務委託契約を締結しました。

前述のとおり、過去2年間の全社を挙げた注力にかかわらず、アウトソーシング事業の成長速度は緩やかなものに止まり、派遣依存の収益構造を劇的に変化させるには至っておりません。このままでは、アウトソーシング事業が当社グループの第2の収益の柱に育つまでに、長い時間を要してしまいます。現状打破には、是が非でも、直接的かつ大胆な施策を打つ必要がありました。

譲受先と株式会社セシールの過去数年間の取引実績をもとに単純計算すると、アウトソーシング売上の急増により、グループ売上高に占める派遣売上の割合は、一気に7割程度まで低下します。また、当社グループが有する人材サービスのノウハウを活用し、カタログ通販に特有な出荷量の季節変動による影響を緩和することができれば、譲受先での実績より高い利益水準を確保することも十分に可能であります。

当社グループは、この事業譲受けにより、収益構造改革を実現するとともに、物流センター運営ノウハウの習得を通して、新たな事業領域の開拓をめざしてまいります。

各支店における商品戦略の転換を促す組織改編

当社は、その歴史の大半を、なかば事務職派遣専門の会社として歩んでまいりました。自然と、各支店は、派遣元事業所としての性格を強めることとなりました。この2年間、派遣依存の危うさ、派遣市場が縮小するなかでギリ貧となる可能性は、役職員全員が間違いなく共通認識として有しておりました。しかし、一定水準の収益計上が要求される環境下、過去の営業活動の延長線上で継続的かつ安定的にある程度の売上を確保できる事務職派遣ゆえの罅に陥り、そこから抜け出せずにおりました。

この深刻な状況を打ち破るため、当社は、平成24年4月、営業組織の全面的な見直しを行いました。新たな営業体制は、第一営業部（四国地域5支店）、第二営業部（中国地域2支店、東名阪3支店）、事業戦略部の3部門から構成されます。

第一営業部と第二営業部に振り分けた10支店は、各支店において当社が営むすべての人材サービスを提供します。これまでのように事務職派遣になかば特化した営業姿勢は許されません。

一方、事業戦略部は、各支店におけるワンストップサービスの具現化をサポートします。人的資源に限りのある当社（平成24年3月31日現在の当社従業員数：106名）において、少なくとも現時点で、全支店に事業ごとの専門スタッフを配置することはできません。そのため、事業戦略部に結集したアウトソーシングや医療関連人材サービスに明るい社内の精鋭たちが、10支店それぞれと横の連携を保ちながら、各支店における商品戦略の転換を推進する一方、各支店のメンバーに専門知識を伝授する形態を採用することとしました。

各支店が提供する商品構成が変わらなければ、当社単体の収益構造が変化することはなく、本当の意味での収益構造改革は困難になってしまいます。支店レベルでの商品戦略の転換こそが、当社グループにおける収益構造改革の本丸であります。当社は、代表取締役社長が事業戦略部長に就き、陣頭指揮にあたることで、不退転の決意をもって、この本丸の攻略に臨んでまいります。

これら2つの施策の断行によって、当社グループには、企業集団、その中心である当社の社内組織の双方において、これまでとは全く違う枠組みができあがりました。役職員一人ひとりが、創意工夫をもって粘り強く業務に邁進し、この新たな枠組みに魂を吹き込んでいくことで、収益構造改革を大きく前進させるとともに、業績の早期回復を実現します。そして、名実あい伴った総合人材サービス企業として、永続的発展に向けた確かな一歩を踏み出してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループが行う事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思われる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢、景気動向の変化について

当社グループは、日本国内に主要な事業所を置いておりますので、当社グループの経営成績はわが国経済の状況、特に中四国（当社グループの売上高に占める中四国の割合は72.4%（当連結会計年度実績）となっております。）の企業収益の動向と雇用情勢に大きく影響を受けることとなります。

(2) 市場環境の変化について

当社グループは、主に中四国、近畿圏、東海圏及び首都圏において事業を展開しておりますので、これらの地域、特に中四国の人材サービス市場において同業者間の競争が激化した場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 大規模災害による影響について

当社グループは、主に中四国、近畿圏、東海圏及び首都圏において事業を展開しておりますので、これらの地域、特に中四国において大規模災害が発生し、当社グループや派遣先企業が人的・物的被害を受けた場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループが行う人材サービス関連の事業に適用される労働基準法、労働者災害補償保険法、健康保険法、厚生年金保険法、労働者派遣法、職業安定法等は、今後も適宜、法改正や法解釈の変更が行われていくと予想されます。その際、規制の強化または緩和に起因する売上の減少や費用の増加が、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、コンプライアンス体制の整備を通して、従業員等による不正の未然防止に努めておりますが、万一、重大な法令違反等が生じた場合には、信用失墜による売上の減少、損害賠償による費用の発生など、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 人材派遣事業への依存について

当社グループの売上高に占める人材派遣事業の割合は86.9%（当連結会計年度実績）と、極めて高くなっております。昨今の規制強化の影響などで派遣市場が縮小傾向にあるなか、当社グループでは、派遣依存の収益構造を早期に改善すべく、アウトソーシング事業など、人材派遣以外の事業の強化を進めております。

しかしながら、その途中段階において、当社グループの主要な営業エリアで派遣需要が一段とかつ急速に低迷した場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 財務制限条項について

当社グループは複数の金融機関から資金調達を行っておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。このため、(a) 当社の連結子会社である株式会社クリエ・ロジプラスの純資産、(b) 当社グループのデット・サービス・カバレッジ・レシオのいずれかが、一定の水準を下回った場合には、一部の金融機関からの借入れに係る期限の利益を喪失する可能性があります。

当社グループは、人材派遣事業に依存した収益構造の見直しにより業績の早期改善を図るなど、財務制限条項への抵触による期限の利益喪失を回避するための最大限の努力を続けてまいりますが、万一、借入れに係る期限の利益を喪失した場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当有価証券報告書提出日現在、当社グループにおいて、社債の発行はありません。

(7) 個人情報の管理について

当社グループが行う人材派遣事業、アウトソーシング事業、人材紹介事業等では、それぞれの事業ごとに個人情報を取得し、利用しております。当社グループでは、個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報が漏洩する事態が生じた場合には、信用失墜による売上の減少、損害賠償による費用の発生など、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 訴訟リスクについて

当社グループの主力である人材派遣事業においては、多数ある派遣先事業所で各々の派遣労働者が各種各様の業務に従事しております。これは人材派遣事業に限ったことではなく、それ以外の事業についても、それぞれ多数の企業、個人との取引関係の上に事業が成り立っております。現在のところ、当社グループに対して重要な訴訟は提起されておりませんが、万一、重要な訴訟が提起された場合には、信用失墜による売上の減少、損害賠償による費用の発生など、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 事業譲渡契約の締結

当社及び株式会社クリエ・ロジプラス（当社の特定子会社）は、株式会社セシール及び株式会社セシールビジネス&スタッフィング（株式会社セシールの子会社）との間で、株式会社クリエ・ロジプラスが株式会社セシールビジネス&スタッフィングからその事業の一部を譲り受ける旨の事業譲渡契約を、平成24年1月31日に締結し、同年3月1日に実行しました。

事業譲受けの目的

人材派遣に対する規制強化により、当社グループ売上高の大部分を占める人材派遣事業が減収傾向を余儀なくされているなかで、アウトソーシング売上の底上げによる収益構造の改善、物流センター運営ノウハウの習得による新たな事業領域の開拓などをめざして、子会社を新設し、物流に関するアウトソーシング事業を譲り受けることとしました。

事業譲受けの方法及び内容

(ア) 事業譲受けの日程

平成24年1月23日	株式会社クリエ・ロジプラス設立
平成24年1月30日	当社の取締役会における事業譲渡契約の承認決議
平成24年1月30日	株式会社クリエ・ロジプラスの株主総会における事業譲渡契約（事後設立）の承認決議
平成24年1月31日	事業譲渡契約の締結
平成24年3月1日	事業譲受け期日

(イ) 譲受け価額及び決済方法

譲受け価額 115,000千円（税別）

上記価額から株式会社クリエ・ロジプラスが引き受ける負債（株式会社クリエ・ロジプラスに転籍する従業員に係る賞与引当金等）の額7,228千円を控除した金額を、株式会社セシールビジネス&スタッフィングに対して、平成24年3月1日に支払いました。

(2) 特定子会社における業務委託契約の締結

株式会社クリエ・ロジプラスは、株式会社セシールビジネス&スタッフィングから物流に関するアウトソーシング事業を譲り受け（事業譲受け期日：平成24年3月1日）、当該事業を開始するにあたり、株式会社セシール（株式会社セシールビジネス&スタッフィングの親会社）との間に、次の契約を締結しました。

契約会社名	相手方	契約締結日	契約内容	契約期間
㈱クリエ・ロジプラス （連結子会社）	㈱セシール	平成24年1月31日	物流業務の受託	平成24年3月1日から平成29年3月31日まで以後1年毎の自動更新
			1. 志度ロジスティクスセンターなど3物件の賃借 2. 物流業務に係るシステムの利用許諾	平成24年3月1日から平成29年3月31日まで以後1年毎の自動更新
			総務・人事・経理業務の委託（注）	平成24年3月1日から平成25年3月31日まで

（注） ㈱セシールビジネス&スタッフィングは、その物流に関するアウトソーシング事業を㈱クリエ・ロジプラスに譲渡する以前、当該事業に係る総務・人事・経理業務を㈱セシールに委託しておりました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、雇用情勢が依然として厳しい状況にあるなか、主力である人材派遣事業の売上が前期実績を下回った結果、6,011,969千円（前期比99.3%）に止まりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価（当社グループの売上原価の大部分は、派遣労働者に係る労務費であります。）については、派遣売上の減少に伴う自然減があったものの、派遣労働者に係る社会保険料率や有給休暇取得率の上昇（労務費の増加に繋がる。）などの影響から、売上高原価率79.4%（前期比0.3ポイント増）と僅かながら上昇しました。また、第22期（平成20年3月期）の7割程度の水準まで低下した販売費及び一般管理費についても、経費節減努力にかかわらず、前期比2.1%増と僅かながら増加しました。この結果、営業利益は55,227千円（前期比50.6%）となり、前期実績を下回りました。

(営業外損益、特別損益)

当連結会計年度は、営業外収益1,444千円、営業外費用2,643千円、特別損失2,387千円を計上しました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、1,450,791千円（前期末は1,363,827千円）となり、期首から86,963千円増加しました。これは、株式会社クリエ・ロジプラス（平成24年1月設立、同年3月事業開始）に係る売掛金の増加（722,046千円から845,983千円へ123,936千円増）、法人税率の変更等による繰延税金資産の減少（34,633千円から20,843千円へ13,789千円減）などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、317,384千円（前期末は221,154千円）となり、期首から96,230千円増加しました。これは、株式会社クリエ・ロジプラスが株式会社セシールビジネス&スタッフィングから物流に関するアウトソーシング事業を譲り受けたことなどに伴うのれんの変動（54,000千円から145,836千円へ91,836千円増）などによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、861,268千円（前期末は760,101千円）となり、期首から101,166千円増加しました。これは、短期借入金の増加（20,000千円から36,000千円へ16,000千円増）、売掛金の増加に伴う未払費用の増加（473,467千円から538,509千円へ65,042千円増）などによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、126,805千円（前期末は51,545千円）となり、期首から75,259千円増加しました。これは主に、株式会社クリエ・ロジプラスにおける事業譲受けの対価に充当するための長期借入金の増加（10,550千円から88,300千円へ77,750千円増）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、780,102千円（前期末は773,335千円）となり、期首から6,767千円増加しました。これは、株式会社クリエ・ロジプラスに係る少数株主持分（4,710千円）の計上などによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

わが国の景気は、緩やかに持ち直しているものの、東日本大震災の影響から、依然として厳しい状況に置かれております。また、欧州政府債務危機の影響や原油価格の上昇など、景気を下押しするリスク要因も少なからず存在しております。

当社グループの主力事業である登録型の人材派遣については、今般の労働者派遣法改正での原則禁止は見送りとなったものの、厚生労働省の専門26業務派遣適正化プランに基づいて厳正な行政の指導監督が行われるなど、規制強化の方向性そのものに大きな変化はありません。

一方、当社グループでは、過去2期にわたり、アウトソーシング事業の強化などによる派遣依存の収益構造からの脱却をめざしてまいりました。しかしながら、当期実績において、未だなお、派遣売上がグループ売上高の9割近くを占めております。全社を挙げた積極的な取組みの結果、アウトソーシング売上は2期連続での増収となりましたが、もともとの売上高構成比が低いため、派遣売上が4期連続で減少しても、収益構造を劇的に変化させることができずにあります。

このような状況を踏まえて、当社グループは、「3. 対処すべき課題」に記載しましたとおり、次期を迎えるにあたって、2つの大きな施策を断行しました。(a) 株式会社クリエ・ロジプラスでの事業譲受けについては、譲受先における過去の実績をもとに単純計算すると、アウトソーシング事業の構成比を当社グループ売上高の4分の1程度まで引き上げると見込まれます。さらに、(b) 支店レベルでの商品戦略転換を狙った平成24年4月の組織改編を機に、当社各支店における派遣中心の営業姿勢を転換し、アウトソーシング事業のほか、相対的に利益率の高い人材紹介事業、医療関連人材サービスなどの売上増加に繋げてまいります。

また、主力の人材派遣事業においても、登録型派遣や製造業派遣の原則禁止が見送られたことから、派遣市場の縮小に一定の歯止めが掛かると予想されます。行政の指導監督による派遣規制の強化は続いておりますが、かかる環境の下でこそ、営業活動の公正性確保に努めてきた当社グループは、自信を持って、当該事業での安定収益確保に取り組んでいくことができます。

以上のことから、次期における当社グループの業績については、アウトソーシング売上の大幅増による5期ぶりの増収と、人材紹介、医療関連人材サービスといった利益率の高い事業が貢献するかたちでの利益回復を実現できると考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、本項に記載したほか、「3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、システム関連設備費用等として8,157千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在の各支店の設備、従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	その他	合計	
本社 (香川県高松市)	全社(共通)	事務所 設備	4,346	10,478	29,638	44,464	18
高松支店 (香川県高松市)	人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業 再就職支援事業 その他	事務所 設備	1,113	1,408	9,134	11,656	30
徳島支店 (徳島県徳島市)	人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	事務所 設備	0	14	1,789	1,803	4
高知支店 (高知県高知市)	人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	事務所 設備	439	48	1,875	2,364	3
松山支店 (愛媛県松山市)	人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	事務所 設備	69	119	4,664	4,853	10
新居浜支店 (愛媛県新居浜市)	人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	事務所 設備	266	0	1,202	1,469	2
広島支店 (広島市中区)	人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	事務所 設備	4,586	669	5,392	10,648	8
岡山支店 (岡山市北区)	人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	事務所 設備	557	129	3,647	4,334	5
大阪支店 (大阪市北区)	人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	事務所 設備	163	76	7,213	7,453	12
名古屋支店 (名古屋市中区)	人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	事務所 設備	1,592	2	4,856	6,451	4
東京支店 (東京都千代田区)	人材派遣事業 アウトソーシング事業 人材紹介事業	事務所 設備	3,012	699	18,532	22,244	10

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、電話加入権及び差入保証金であります。なお、金額に消費税等は含まれておりません。

2. 「全社(共通)」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、 器具及び 備品	その他	合計	
(株)クリエ・ ロジプラス	志度ロジスティクス センター (香川県さぬき市)	アウトソーシング 事業	物流設備	-	-	19,290	19,290	372
(株)クリエ・ イルミネート	本社 (東京都港区)	IT関連事業	事務所設備	1,208	1,389	7,460	10,059	7

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び差入保証金であります。なお、金額に消費税等は含まれておりません。

2. 主要な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	契約面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
(株)クリエ・ ロジプラス	本社 (香川県高松市)	アウトソーシング 事業	事務所設備	1	99	987
	志度ロジスティクス センター (香川県さぬき市)	アウトソーシング 事業	物流設備	372	60,016	230,520
	春日物流センター (香川県高松市)	アウトソーシング 事業	物流設備	32	261	480

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成24年3月31日現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,340,000	2,340,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日 (注)	2,316,600	2,340,000	-	243,400	-	112,320

(注) 当社が、普通株式1株につき100株の割合をもって、株式の分割を実施したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	3	11	-	2	694	713	-
所有株式数 （単元）	-	126	124	14,175	-	3	8,971	23,399	100
所有株式数の 割合（％）	-	0.54	0.53	60.58	-	0.01	38.34	100.00	-

（注） 自己株式27,400株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
穴吹興産(株)	香川県高松市鍛冶屋町7-12	1,323,500	56.55
藏田 徹	香川県高松市	228,700	9.77
クリエアナプキ従業員持株会 理事長 山本 敏也	香川県高松市鍛冶屋町7-12	120,500	5.14
(株)穴吹ハウジングサービス	香川県高松市紺屋町3-6	65,500	2.79
穴吹 忠嗣	香川県高松市	48,000	2.05
島津 実義	大阪府高槻市	43,800	1.87
深谷 泰平	香川県坂出市	31,000	1.32
上口 裕司	香川県高松市	29,000	1.23
山下 博	大阪府泉南市	15,000	0.64
(株)リフォームアナプキ	香川県高松市紺屋町3-6	15,000	0.64
計	-	1,920,000	82.05

（注） 上記のほか、当社が所有している自己株式27,400株（1.17％）があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,312,500	23,125	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	2,340,000	-	-
総株主の議決権	-	23,125	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)クリエアナブキ	香川県高松市 鍛冶屋町7-12	27,400	-	27,400	1.17
計	-	27,400	-	27,400	1.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	27,400	-	27,400	-

(注) 1. 当社は、平成23年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって、株式の分割を行いました。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しております。各事業年度の剰余金の配当については、経営基盤の強化と今後の積極的な事業展開を図るための内部留保の充実を勘案しながら、配当性向30%程度を一つの目安として、安定的かつ継続的な配当を実施してまいりたいと考えております。

また、当社は、年1回の剰余金の配当（期末配当）を行うことを基本方針としておりますが、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づいて、1株当たり6円の期末配当（年間配当6円、配当性向は連結業績ベースで58.5%、個別業績ベースで69.9%、）を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成24年6月21日 定時株主総会決議	13,875	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月	第26期 平成24年3月
最高（円）	94,000	47,100	45,000	62,900	48,300 419
最低（円）	34,000	10,450	14,100	18,290	29,400 315

（注）1．最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2．当社は、平成23年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって、株式の分割を行いました。印は、株式の分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	376	380	385	419	385	358
最低（円）	315	320	320	329	324	322

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		穴吹 忠嗣	昭和28年1月4日生	昭和50年4月 山種証券(株)入社 昭和53年8月 穴吹興産(株)入社 昭和55年3月 同社 取締役就任 昭和61年4月 当社設立 代表取締役社長就任 平成元年6月 穴吹興産(株) 代表取締役専務就任 平成3年1月 同社 代表取締役副社長就任 平成6年7月 同社 代表取締役社長就任(現任) 平成8年7月 当社 代表取締役会長就任 平成13年6月 当社 取締役会長就任(現任) 平成18年12月 (株)穴吹インシュアランス設立 代表取締役社長就任(現任) 平成22年8月 あなぶきパワー&リース(株)設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)5	48,000
取締役社長 (代表取締役)	事業戦略部長	藏田 徹	昭和34年1月21日生	昭和58年4月 (株)リクルート入社 昭和61年2月 穴吹興産(株)入社 昭和61年4月 同社より当社に転籍 平成元年4月 当社 取締役就任 平成3年10月 当社 常務取締役就任 平成7年3月 当社 専務取締役就任 平成8年7月 当社 代表取締役社長就任(現任) 平成15年9月 穴吹興産(株) 取締役就任(現任) 平成17年10月 (株)穴吹トラベル設立 代表取締役社長就任(現任) 平成18年4月 (株)クリエ・イルミネート設立 取締役就任(現任) 平成24年1月 (株)クリエ・ロジプラス設立 取締役就任(現任) 平成24年4月 当社 事業戦略部長就任(現任)	(注)5	228,700
取締役	執行役員 第二営業部長	上口 裕司	昭和34年1月27日生	昭和58年4月 (株)広島シンコー入社 昭和59年7月 (株)リクルート入社 昭和62年6月 当社入社 平成11年4月 当社 営業本部本部長就任 平成11年6月 当社 取締役就任(現任) 平成18年4月 (株)クリエ・イルミネート設立 取締役就任(現任) 平成21年7月 当社 執行役員就任(現任) 平成23年4月 当社 HRソリューション営業部長 就任 平成24年1月 (株)クリエ・ロジプラス設立 取締役就任(現任) 平成24年4月 当社 第二営業部長就任(現任)	(注)5	29,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	執行役員 第一営業部長	松原 千晶	昭和37年11月10日生	昭和58年4月 愛媛トヨタ自動車㈱入社 昭和60年10月 片山電子計算センター(有)入社 平成2年5月 当社入社 平成13年1月 当社 人材サービス事業部松山支店長就任 平成15年4月 当社 人材サービス事業部派遣・アウトソーシング営業部松山支店長就任 平成18年4月 当社 営業本部四国営業部松山支店長就任 平成21年4月 当社 営業部松山支店長就任 平成22年3月 当社 営業部高松支店長就任 平成23年4月 当社 中四国営業部長就任 平成23年6月 当社 取締役就任(現任) 平成23年6月 当社 執行役員就任(現任) 平成24年4月 当社 第一営業部長就任(現任)	(注)5	12,100
取締役		大谷 佳久	昭和42年9月9日生	平成2年4月 穴吹興産㈱入社 平成18年10月 同社 執行役員就任(現任) 平成21年6月 あなぶきメディカルケア㈱設立 代表取締役社長就任(現任) 平成21年8月 穴吹興産㈱ 不動産開発本部副本部長就任(現任) 平成21年8月 同社 シニア開発事業部長就任(現任) 平成24年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役		福田 清之	昭和11年9月8日生	昭和34年3月 山種証券㈱入社 平成5年6月 同社 代表取締役常務就任 平成7年6月 同社 常勤顧問就任 平成8年9月 当社入社 常勤顧問就任 平成10年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)6	3,000
監査役		柳瀬 治夫	昭和34年2月19日生	昭和55年10月 司法試験合格 昭和58年4月 司法修習終了 昭和58年4月 東京地方検察庁検事 昭和63年4月 弁護士登録(香川県弁護士会) 平成13年7月 当社 監査役就任(現任) 平成18年3月 ㈱セシール 監査役就任	(注)6	-
監査役		中山 千晶	昭和35年8月4日生	昭和58年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和61年3月 公認会計士登録 昭和61年6月 太田昭和監査法人四国事務所(現・新日本有限責任監査法人高松事務所)入所 平成14年11月 穴吹興産㈱ 監査役就任(現任) 平成18年2月 税理士法人石川オフィス会計入所(現任) 平成20年3月 ㈱セシール 監査役就任 平成22年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)7	2,000
計						322,800

- (注) 1. 監査役柳瀬治夫及び中山千晶は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役中山千晶は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当社は、大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として、監査役柳瀬治夫を指定し、同取引所に届け出ております。当社が、監査役柳瀬治夫を独立役員に指定した理由は、次のとおりであります。
- (1) 経営者や特定の株主等から独立した立場において、一般株主の利益が害されることがないように経営を監督できる。
- (2) 法曹界での豊富な経験、その経験を通して培われた高い見識に基づいた助言を経営に反映させることで、健全かつ効率的な経営を担保できる。
- なお、監査役中山千晶も独立役員の要件を充たす社外役員であります。当社の親会社（穴吹興産㈱）の監査役を兼務していることに鑑み、独立役員に指定しておりません。
4. 監査役柳瀬治夫は平成18年3月から平成20年3月まで、監査役中山千晶は平成20年3月から平成23年6月まで、それぞれ㈱セシールの監査役でありました。
- 当社及び㈱クリエ・ロジプラスは、㈱セシール及びその子会社である㈱セシールビジネス&スタッフィングとの間に、㈱クリエ・ロジプラスが㈱セシールビジネス&スタッフィングの物流に関するアウトソーシング事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を平成24年1月に締結し、同年3月に実行しました。
- 当該事業譲渡契約の内容については、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。
5. 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、業務執行の効率化及び迅速化を図るため、平成21年7月から執行役員制度を導入しております。当有価証券報告書提出日現在における執行役員は、上表記載の取締役上口裕司及び松原千晶の2名に、管理部長の森本健二を加えた合計3名であります。
9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役2名を選任（補欠監査役の予選の効力は、その選任後、最初に開催する定時株主総会の開始の時までであります。）しております。なお、補欠監査役の任期は、その就任の時から、退任した監査役の任期の満了する時までであります。
- 補欠監査役は、次の2名（監査役に就任する順序は、第1順位を森本健二、第2順位を徳田陽一としておりますが、森本健二が社外監査役の要件を充たしていないため、社外監査役が欠けた場合の補欠は徳田陽一としております。）であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
森本 健二	昭和36年1月14日生	平成8年4月 当社入社 平成21年4月 当社 管理部長就任（現任） 平成21年7月 当社 執行役員就任（現任）	500
徳田 陽一	昭和52年10月4日生	平成15年11月 司法試験合格 平成17年10月 司法修習終了 平成17年10月 弁護士登録（香川県弁護士会）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役のほか、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、それ以外の機関として、経営会議、執行役員、（代表取締役直属の）内部監査員などを設置しております。

(イ) 企業統治の体制を採用する理由

会社法上の大会社に該当しない当社は、第24期（平成22年3月期）まで、少数の取締役（任期1年）による迅速な意思決定を旨とした経営に徹してまいりました。このため、平成22年6月24日に定時株主総会を開催する以前は、大会社でない公開会社に対して設置が義務付けられた最小限の機関を中心とした企業統治の体制を採用しておりました。

なお、当社が株式を上場する大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則の定めにも適合するため、平成22年6月24日開催の定時株主総会において機関設計変更に係る所要の決議を行い、新たに監査役会及び会計監査人を設置しました。これを機に、経営監視機能の更なる強化に取り組んでおります。

(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成20年9月16日開催の取締役会において、「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる「内部統制システム」）」の整備に関する事項を決定しました。当有価証券報告書提出日現在における概要は、次のとおりであります。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会はコンプライアンス規程を制定し、取締役及び従業員はこれを遵守する。
2. 事業年度ごとに、重要な経営方針を策定し、全社への浸透を図る。
3. コンプライアンス委員会を設置し、規程、マニュアル等の制定及び見直し、全社への周知徹底を行う。
4. コンプライアンス体制を有効に機能させるため、コンプライアンスに関する研修等の具体的な年間計画をコンプライアンス委員会で策定し、体制整備を進める。
5. 組織及び職務分掌・職務権限規程を制定し、職務の執行について責任と範囲を明確に定める。
6. 取締役及び従業員による法令等の違反を早期に発見・是正するため、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
7. 内部監査規程を定め、各部門から独立した内部監査員が内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
8. 社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たない、また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察、顧問弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務執行に係る情報については、社内文書保管・保存規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
2. 上記情報の保存及び管理は、当該情報を取締役及び監査役が常時閲覧できる環境で行う。
3. 上記情報の保存及び管理事務の所管は、関連規程の定めに従う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

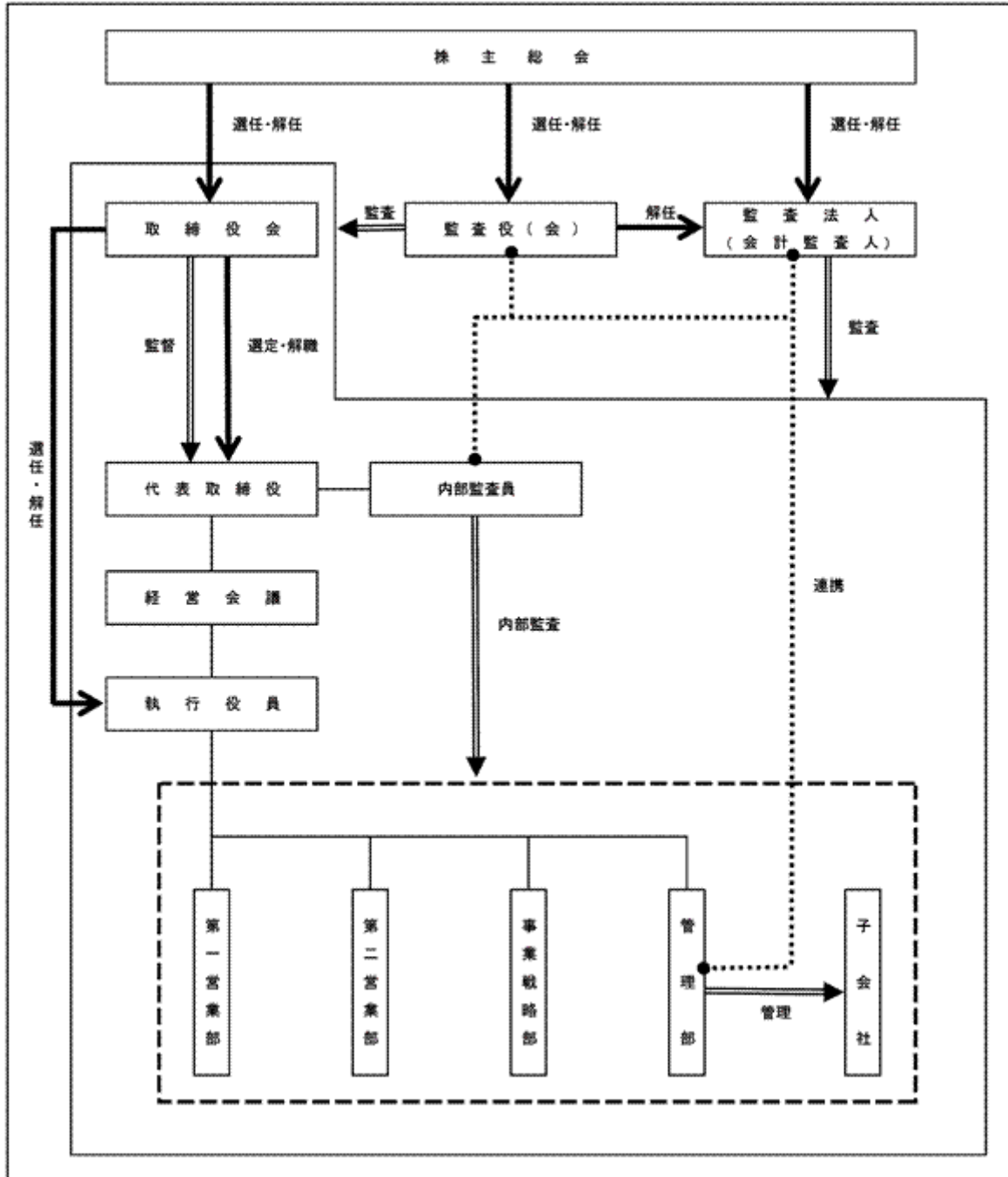
1. 損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項をリスク管理規程に定め、リスク管理統括部門及び必要に応じ代表取締役社長が指名した者が、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。
2. 担当取締役及びリスク管理統括部門は、リスク管理規程に基づいて、リスク管理を行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は経済情勢、業界の動向等を勘案した中期経営計画を策定する。また、当該計画達成のため、各部門において具体的な行動計画を立案し、常勤の取締役全員により構成される経営会議への報告等を通して、統一的な進捗管理を行う。
2. 取締役会規程、組織及び職務分掌・職務権限規程、及び稟議規程を制定し、決裁手続及び権限等を明確に定める。

3. 取締役の職務執行の管理・監督を行うため、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
1. 当社は、取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための各種施策に加えて、当社グループとして必要な企業倫理、コンプライアンス、リスク管理の体制等を整備し、浸透を図る。
 2. 当社グループにおける取引等については、法令、定款、企業会計基準、税法その他の社会的規範に照らして適切なものでなければならない。
 3. 当社グループにおける取引等の公正性及び適正性を確保するため、会社間の取引等に係る方針を関係会社管理規程として定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、従業員を配置しなければならない。
 2. 上記従業員は、監査役よりその職務執行に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役及び従業員の指揮命令を受けない。
 3. 上記従業員の取締役からの独立性を確保するため、その評価・異動等については、監査役の同意を必要とする。
- g. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見した場合、当該事実を監査役に報告する。
 2. 取締役及び従業員は、その職務執行について監査役から説明を求められた場合、速やかにこれに応じる。
 3. 取締役は、監査役の要請に応じて、経営会議その他の重要な会議に監査役が出席できる機会を確保する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役会は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
 2. 監査役会は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
 3. 監査役は、必要に応じて内部監査員に協力を求めることができる。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築する。
 2. 代表取締役社長は、内部統制システムの整備・運用を継続的に評価する。

(エ) リスク管理体制の整備の状況



(注) 平成24年4月1日付の組織改編により、5部体制(中四国営業部、HRソリューション営業部、キャリアコンサルティング部、人材開発部及び管理部)の社内組織から、4部体制(第一営業部、第二営業部、事業戦略部及び管理部)の社内組織に移行しております。

a. 取締役会

当社では、取締役会規程に基づき、毎月、取締役及び監査役の出席による取締役会を開催しております。取締役会では、経営環境の変化に迅速に対応することを目的に、月次決算の確認・検討を行うとともに、適宜、会社の意思決定を行っております。取締役の任期は1年、当有価証券報告書提出日現在における取締役の数は5名（うち社外取締役0名）であります。

b. 経営会議、執行役員

当社では、経営会議規程に基づき、毎月、取締役の出席による経営会議を開催しております。経営会議では、取締役会の定める経営基本方針に基づき、その具体的な執行方針を協議するとともに、全社的な懸案事項や課題解決の協議など、業務全般の事項を審議しております。

また、当社では、業務執行の効率化及び迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の任期は1年、当有価証券報告書提出日現在における執行役員の数は3名（うち取締役2名）であります。

c. 監査役（会）

当社は、監査役（会）設置会社であります。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、会計帳簿等の調査等の方法により、取締役の職務執行の監査を行っております。監査役の任期は4年、当有価証券報告書提出日現在における監査役の数は3名（うち社外監査役2名）であります。

当社の社外監査役であり、（大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める）独立役員でもある柳瀬治夫は、当事業年度において開催された取締役会28回のうち15回（うち定時取締役会には12回全て）、監査役会15回全てに出席し、議案の審議に必要な質問と、弁護士として培った豊富な経験に基づく適切な発言を行っております。

また、同じく社外監査役である中山千晶（当社の親会社（穴吹興産株式会社）の社外監査役を兼務）も、当事業年度において開催された取締役会28回のうち15回（うち定時取締役会には12回全て）、監査役会15回全てに出席し、議案の審議に必要な質問と、公認会計士として培った豊富な経験に基づく適切な発言を行っております。

なお、社外監査役2名（柳瀬治夫及び中山千晶）と当社との間には、特記すべき人的・資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

d. 内部監査員

内部監査員は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長の指示のもと、監査役などと協力しながら、本社及び主要な事業所での業務状況の監査を行っております。当有価証券報告書提出日現在における内部監査員の数は1名であります。

e. 監査法人（会計監査人）

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表監査及び同法第193条の2第2項の規定に基づく内部統制監査、並びに会社法第436条第2項第1号の規定に基づく計算書類等に係る監査及び同法第444条第4項の規定に基づく連結計算書類に係る監査を受けております。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 竹野 俊成	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩	
指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 達也	
監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士 5名	
その他 4名	

f. その他

当社は、アローズ法律事務所（香川県高松市）と顧問契約を締結し、必要に応じて法的なアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織及び人員並びに手続きについては、「企業統治の体制（エ）リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりであります。監査役（会）、監査法人、内部監査員及び内部統制部門である管理部（平成24年3月31日現在における管理部の従業員数は18名であります。）の相互連携により、経営監視機能の強化を図ってまいります。

なお、監査役中山千晶は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役については、「企業統治の体制（エ）リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりであります。なお、社外取締役は選任しておりません。

当社は、少数の取締役（任期1年）による迅速な意思決定を旨とした経営を行っており、現在のところ、社外取締役を選任する予定はありません。当社監査役3名のうち2名が社外監査役（弁護士1名、公認会計士1名）、他の1名も当社及び親会社の企業グループ以外の出身者であります。また、各監査役は、監査法人、内部監査員及び内部統制部門である管理部とも相互に連携しながら、その職務を遂行しております。このため、社外取締役がない現状においても、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されていると考えております。

なお、社外監査役の選任理由及び独立性に関する当社の考え方は、次のとおりであります。

氏名	社外監査役に選任している理由	社外監査役の独立性について (注) 1、2
柳瀬 治夫	<p>弁護士としての豊富な経験、その経験を通して培われた高い見識を当社監査体制に活かしてもらうため、社外監査役として選任しております。</p> <p>同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営を統治する十分な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>	<p>同氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはなく、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において当該合併等の直前に業務執行者であったこともありません。</p> <p>同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。</p> <p>同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。</p>
中山 千晶	<p>公認会計士としての豊富な経験、その経験を通して培われた高い見識を当社監査体制に活かしてもらうため、社外監査役として選任しております。</p> <p>同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通しており、会社経営を統治する十分な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>	<p>同氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはなく、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において当該合併等の直前に業務執行者であったこともありません。</p> <p>同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。</p> <p>同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。</p>

(注) 1. 当社は、社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外監査役の選任にあたり、大阪証券取引所の上場関係諸規則を参考にしております。

2. 当社は、大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として、監査役柳瀬治夫を指定し、同取引所に届け出ております。当社が、監査役柳瀬治夫を独立役員に指定した理由は、次のとおりであります。

- (1) 経営者や特定の株主等から独立した立場において、一般株主の利益が害されることがないように経営を監督できる。
- (2) 法曹界での豊富な経験、その経験を通して培われた高い見識に基づいた助言を経営に反映させることで、健全かつ効率的な経営を担保できる。

なお、監査役中山千晶も独立役員要件を充たす社外役員であります。当社の親会社（穴吹興産株）の監査役を兼務していることに鑑み、独立役員に指定していません。

3. 監査役柳瀬治夫は平成18年3月から平成20年3月まで、監査役中山千晶は平成20年3月から平成23年6月まで、それぞれ株セシールの監査役でありました。

当社及び株クリエ・ロジプラスは、株セシール及びその子会社である株セシールビジネス&スタッフィングとの間に、株クリエ・ロジプラスが株セシールビジネス&スタッフィングの物流に関するアウトソーシング事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を平成24年1月に締結し、同年3月に実行しました。

当該事業譲渡契約の内容については、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,611	52,611	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600	-	-	-	1
社外役員	3,000	3,000	-	-	-	2

- (イ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

- (ウ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬について、企業価値の持続的な向上に資する報酬体系を原則としつつ、業績等を考慮した適切な調整を行った上で、支給額を決定することを基本方針としております。

当社の役員に対する報酬の限度額は、取締役が年額80,000千円（平成13年6月21日開催の定時株主総会決議）、監査役が年額20,000千円（平成13年6月21日開催の定時株主総会決議）であります。

各取締役の報酬月額、報酬限度額の範囲内で、経験等を踏まえた職位別の基本額をベースに、直前事業年度の利益目標、生産性目標、成長性目標及び政策指標（年度方針）目標の達成度などを加味して、決定しております。

各監査役の報酬月額は、報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、親会社との兼務役員3名（取締役2名、監査役1名）については、当社及び親会社における業務内容を勘案した所要の調整を行っております。

また、当社には役員退職慰労金制度がなく、役員賞与も支給していません。

株式の保有状況

- (ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4 銘柄 6,386千円
- (イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)クイック	25,000	2,475	人材紹介事業における協力関係を構築するための株式の持合い
キャリアバンク(株)	15	690	アウトソーシング事業における協力関係を構築するための株式の持合い

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)クイック	25,000	4,725	人材紹介事業における協力関係を構築するための株式の持合い
キャリアバンク(株)	15	661	アウトソーシング事業における協力関係を構築するための株式の持合い

みなし保有株式

該当事項はありません。

- (ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

特別取締役による取締役会の決議制度の内容

該当事項はありません。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、定款に別段の定めを設けておりません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当のほか、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためのものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためのものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	19,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、一般の取引条件を参考に、契約更新の都度交渉の上、金額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナーに参加するなどして、情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	579,826	550,025
売掛金	722,046	845,983
仕掛品	1,107	178
原材料及び貯蔵品	4,590	4,219
前払費用	18,092	20,144
未収還付法人税等	-	7,068
繰延税金資産	34,633	20,843
その他	4,625	4,766
貸倒引当金	1,095	2,437
流動資産合計	1,363,827	1,450,791
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,181	17,554
工具、器具及び備品(純額)	20,683	16,040
その他(純額)	163	163
有形固定資産合計	38,028	33,758
無形固定資産		
のれん	54,000	145,836
ソフトウェア	23,302	14,171
電話加入権	4,188	4,188
その他	343	243
無形固定資産合計	81,835	164,440
投資その他の資産		
投資有価証券	4,165	6,386
繰延税金資産	18,830	13,154
差入保証金	73,623	96,759
破産更生債権等	2,520	300
その他	2,150	2,586
投資その他の資産合計	101,290	119,186
固定資産合計	221,154	317,384
資産合計	1,584,982	1,768,175

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	20,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	42,520	33,350
未払金	48,843	97,417
未払費用	473,467	538,509
未払消費税等	67,088	58,862
未払法人税等	35,193	-
預り金	9,580	39,141
賞与引当金	52,135	50,706
その他	11,274	7,281
流動負債合計	760,101	861,268
固定負債		
長期借入金	10,550	88,300
退職給付引当金	40,995	38,505
固定負債合計	51,545	126,805
負債合計	811,646	988,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,400	243,400
資本剰余金	112,320	112,320
利益剰余金	423,828	424,413
自己株式	6,646	6,646
株主資本合計	772,901	773,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	433	1,905
その他の包括利益累計額合計	433	1,905
少数株主持分	-	4,710
純資産合計	773,335	780,102
負債純資産合計	1,584,982	1,768,175

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	6,054,899	6,011,969
売上原価	4,789,423	4,776,158
売上総利益	1,265,476	1,235,810
販売費及び一般管理費	1,156,332	1,180,583
営業利益	109,143	55,227
営業外収益		
受取利息	134	107
受取配当金	43	138
業務受託手数料	430	240
受取賃貸料	1,440	600
雑収入	556	359
営業外収益合計	2,604	1,444
営業外費用		
支払利息	2,837	2,642
雑損失	0	1
営業外費用合計	2,837	2,643
経常利益	108,910	54,028
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,162	-
特別利益合計	1,162	-
特別損失		
固定資産除却損	1,328	2,387
投資有価証券評価損	10,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,510	-
特別損失合計	19,839	2,387
税金等調整前当期純利益	90,233	51,641
法人税、住民税及び事業税	37,641	9,504
法人税等調整額	22,599	18,716
法人税等合計	15,041	28,220
少数株主損益調整前当期純利益	75,191	23,420
少数株主損失()	-	289
当期純利益	75,191	23,710

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	75,191	23,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	997	1,472
その他の包括利益合計	997	1,472
包括利益	76,189	24,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,189	25,182
少数株主に係る包括利益	-	289

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	243,400	243,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	243,400	243,400
資本剰余金		
当期首残高	112,320	112,320
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	112,320	112,320
利益剰余金		
当期首残高	362,512	423,828
当期変動額		
剰余金の配当	13,875	23,126
当期純利益	75,191	23,710
当期変動額合計	61,316	584
当期末残高	423,828	424,413
自己株式		
当期首残高	6,646	6,646
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,646	6,646
株主資本合計		
当期首残高	711,585	772,901
当期変動額		
剰余金の配当	13,875	23,126
当期純利益	75,191	23,710
当期変動額合計	61,316	584
当期末残高	772,901	773,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	564	433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	1,472
当期変動額合計	997	1,472
当期末残高	433	1,905
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	564	433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	1,472
当期変動額合計	997	1,472
当期末残高	433	1,905

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,710
当期変動額合計	-	4,710
当期末残高	-	4,710
純資産合計		
当期首残高	711,021	773,335
当期変動額		
剰余金の配当	13,875	23,126
当期純利益	75,191	23,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	6,182
当期変動額合計	62,313	6,767
当期末残高	773,335	780,102

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	90,233	51,641
減価償却費	48,572	52,381
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,003	1,341
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,568	7,693
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,294	2,490
投資有価証券評価損益（ は益）	10,000	-
確定拠出年金制度移行に伴う未払金の増減額 （ は減少）	5,431	-
受取利息及び受取配当金	178	245
支払利息	2,837	2,642
固定資産除却損	1,328	2,387
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,510	-
売上債権の増減額（ は増加）	27,099	123,936
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,693	117
未払消費税等の増減額（ は減少）	27,011	8,225
その他の資産の増減額（ は増加）	11,022	362
その他の負債の増減額（ は減少）	1,287	136,049
その他	727	641
小計	170,413	104,972
利息及び配当金の受取額	178	245
利息の支払額	2,662	2,633
法人税等の支払額	16,543	52,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,385	50,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,579	13,053
無形固定資産の取得による支出	5,866	405
子会社株式の売却による収入	-	5,000
事業譲受による支出	-	² 110,572
投資有価証券の取得による支出	498	-
その他	3,441	22,762
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,503	141,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	20,000	16,000
長期借入れによる収入	-	113,000
長期借入金の返済による支出	42,520	44,420
配当金の支払額	14,004	23,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,524	61,480
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	60,358	29,800
現金及び現金同等物の期首残高	519,468	579,826
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 579,826	¹ 550,025

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社名

(株)クリエ・ロジプラス

(株)クリエ・イルミネート

上記のうち、(株)クリエ・ロジプラスについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(株)クリエ・ロジプラスが連結の範囲に含まれることにより、翌連結会計年度の連結売上高に重要な影響を及ぼすことは確実であると認められます。なお、当該新設子会社に係る企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額について、「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～47年

工具、器具及び備品 3～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与と支払に備えるため、当社及び連結子会社は当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式の分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	92,157千円	99,916千円

2.当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行との間で、それぞれ当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく、連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	450,000千円	700,000千円
借入実行残高	20,000千円	36,000千円
差引額	430,000千円	664,000千円

(連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	63,301千円	73,544千円
給料手当	438,354千円	445,545千円
法定福利費	70,997千円	72,159千円
広告宣伝費	62,662千円	64,459千円
販売促進費	39,737千円	39,278千円
通信運搬費	44,515千円	45,616千円
旅費交通費	42,395千円	46,962千円
賃借料	130,409千円	129,878千円
減価償却費	23,957千円	25,233千円
のれん償却費	24,000千円	25,963千円
支払手数料	39,762千円	47,468千円
賞与引当金繰入額	45,003千円	34,887千円
退職給付費用	16,006千円	12,841千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:千円)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	2,221
組替調整額	-
税効果調整前	2,221
税効果額	749
その他有価証券評価差額金	1,472
その他の包括利益合計	1,472

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,400	-	-	23,400
合計	23,400	-	-	23,400
自己株式				
普通株式	274	-	-	274
合計	274	-	-	274

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,875	600	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	23,126	利益剰余金	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,400	2,316,600	-	2,340,000
合計	23,400	2,316,600	-	2,340,000
自己株式				
普通株式	274	27,126	-	27,400
合計	274	27,126	-	27,400

（注） 「発行済株式」及び「自己株式」の普通株式の数がそれぞれ増加したのは、当社が、平成23年10月1日付で、1株につき100株の割合をもって、株式の分割を実施したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	23,126	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	13,875	利益剰余金	6	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	579,826千円	550,025千円
現金及び現金同等物	579,826千円	550,025千円

2. 当連結会計年度において事業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	117,800千円
資産合計	117,800千円
流動負債	7,228千円
固定負債	- 千円
負債合計	7,228千円
差引：事業譲受による支出	110,572千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	-	288,000
1年超	-	1,152,000
合計	-	1,440,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画（設備投資計画を含む、以下同じ。）に照らし、主として銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資の運用については、経営状況が健全な金融機関の短期性の預金等に限定しており、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。また、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後約5年であります。これらの借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、債権及び与信管理規程に従い、営業債権について、各取引担当部門と当該規程の主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

なお、当社の連結子会社においても、同様の方法によって管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金及び長期借入金については、担当部門が適時に利率動向等をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。

なお、当社グループは、外貨建ての金融商品を保有しておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、営業債務や借入金についての流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	579,826	579,826	-
(2) 売掛金	722,046	722,046	-
(3) 投資有価証券	3,165	3,165	-
資産計	1,305,038	1,305,038	-
(1) 短期借入金	20,000	20,000	-
(2) 1年内返済予定の 長期借入金	42,520	42,918	398
(3) 未払費用	473,467	473,467	-
(4) 長期借入金	10,550	10,470	79
負債計	546,537	546,855	318
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	550,025	550,025	-
(2) 売掛金	845,983	845,983	-
(3) 投資有価証券	5,386	5,386	-
資産計	1,401,394	1,401,394	-
(1) 短期借入金	36,000	36,000	-
(2) 1年内返済予定の 長期借入金	33,350	33,345	4
(3) 未払費用	538,509	538,509	-
(4) 長期借入金	88,300	88,300	-
負債計	696,159	696,154	4
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

負債

(1) 短期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態も、借入れ後、大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて、現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,000	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	579,826	-	-	-
売掛金	722,046	-	-	-
合計	1,301,872	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	550,025	-	-	-
売掛金	845,983	-	-	-
合計	1,396,008	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,165	2,437	727
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,165	2,437	727
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	3,165	2,437	727

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,386	2,437	2,948
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,386	2,437	2,948
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,386	2,437	2,948

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券10,000千円（その他有価証券の非上場株式10,000千円）について減損処理を行いました。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断した場合、減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成19年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、現在は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

連結子会社2社のうち、株式会社クリエ・ロジプラスは退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しておりますが、株式会社クリエ・イルミネートには退職給付の制度がありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(千円)	40,995	38,505
退職給付引当金(千円)	40,995	38,505

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	8,958	4,728
(2) 退職給付費用(千円) (注)1	8,958	4,728
(3) その他(千円) (注)2	7,047	8,113
合計(千円)	16,006	12,841

(注) 1. 簡便法を採用しているため、(2)退職給付費用は、「勤務費用」として記載しております。

2. (3) その他は、確定拠出年金の拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位 : 千円)	
	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金超過額	21,102	16,867
未払事業税否認	2,876	180
未払法定福利費	2,813	2,285
未払人件費	7,030	1,076
その他	810	433
繰延税金資産 (流動) 小計	34,633	20,843
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 (流動) 合計	34,633	20,843
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金超過額	16,574	13,623
減損損失	2,523	551
投資有価証券評価損	4,043	3,538
資産除去債務	3,783	3,081
その他	25	22
繰延税金資産 (固定) 小計	26,950	20,817
評価性引当額	7,826	6,619
繰延税金資産 (固定) 合計	19,124	14,197
繰延税金資産 合計	53,757	35,041
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	293	1,043
繰延税金負債 (固定) 合計	293	1,043
繰延税金資産の純額	53,463	33,998

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位 : %)	
	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.6
住民税均等割等	4.2	7.8
税務上の繰越欠損金の利用	6.1	-
評価性引当額他	23.3	4.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	8.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7	54.6

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,478千円減少し、法人税等調整額は3,478千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 取得先企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び法的形式を含む企業結合の概要

(1) 取得先企業の名称及び取得した事業の内容

取得先企業の名称 株式会社セシールビジネス&スタッフィング
取得した事業の内容 物流に関するアウトソーシング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

人材派遣に対する規制強化により、当社グループ売上高の大部分を占める人材派遣事業が減収傾向を余儀なくされているなかで、アウトソーシング売上の底上げによる収益構造の改善、物流センター運営ノウハウの習得による新たな事業領域の開拓などをめざして、株式会社クリエ・ロジプラス(連結子会社)において物流に関するアウトソーシング事業を譲り受けました。

(3) 企業結合日

平成24年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業の一部譲受け

(5) 結合後企業の名称

株式会社クリエ・ロジプラス

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社クリエ・ロジプラスによる現金を対価とする事業の一部譲受けであったため。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成24年3月1日から平成24年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	107,772千円
取得に直接要した費用	2,800千円
取得原価	110,572千円

(注) 取得の対価は、譲受け価額(115,000千円)から、当社グループが引き受けた負債の額((本件取得に際して株式会社セシールビジネス&スタッフィングから株式会社クリエ・ロジプラスに転籍した従業員に係る賞与引当金等の額)7,228千円)を、控除した金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

117,800千円

(2) 発生原因

アウトソーシング事業において、本件取得に伴う事業拡大により、期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

当社グループが引き受けた負債（本件取得に際して株式会社セシールビジネス&スタッフィングから株式会社クリエ・ロジプラスに転籍した従業員に係る賞与引当金等）の額は7,228千円であります。なお、企業結合日に受け入れた資産はありません。

6. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,800,000千円
経常利益	2,000千円
当期純利益	1,200千円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報によっております。

なお、当該注記は、監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の社内組織は管理部と複数の営業部門から成り、各営業部門と連結子会社2社(連結子会社の管理は、管理部が行っております。)において、当社が取り扱うサービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社営業部門が担当する「人材派遣事業」、「人材紹介事業」及び「再就職支援事業」、当社営業部門及び株式会社クリエ・ロジプラスが担当する「アウトソーシング事業」、株式会社クリエ・イルミネートが担当する「IT関連事業」の5つを、サービス別のセグメントとして、報告セグメントにしております。

「人材派遣事業」は、厚生労働大臣の許可を受けて、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業を行っております。「アウトソーシング事業」は、当社が取引先の業務過程の一部を受託するものであります。

「人材紹介事業」は、厚生労働大臣の許可を受けて、職業安定法に基づく有料職業紹介事業を行っております。「再就職支援事業」は、当社が取引先から雇用調整に伴う退職者の再就職支援を受託するものであります。「IT関連事業」は、IT関連の研修や教材作成を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	人材派遣事業	アウトソーシング事業	人材紹介事業	再就職支援事業	IT関連事業					
売上高										
外部顧客への売上高	5,623,043	114,842	83,681	45,344	148,014	6,014,926	39,972	6,054,899	-	6,054,899
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	1,800	1,800	-	1,800	1,800	-
計	5,623,043	114,842	83,681	45,344	149,814	6,016,726	39,972	6,056,699	1,800	6,054,899
セグメント利益又はセグメント損失()	457,572	11,160	51,769	1,133	21,104	540,473	11,192	551,666	442,523	109,143
その他の項目										
減価償却費	3,912	80	40	83	2,679	6,796	1,008	7,804	16,767	24,572
のれんの償却額	24,000	-	-	-	-	24,000	-	24,000	-	24,000

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研修・測定サービス等を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 442,523千円には、セグメント間取引消去600千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 443,123千円が含まれております。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額16,767千円は、全社費用に係る減価償却費であります。

(3) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	人材派遣事業	アウトソー シング事業	人材紹介事業	再就職支援 事業	I T関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	5,228,191	504,124	83,376	39,221	124,689	5,979,603	32,366	6,011,969	-	6,011,969
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	475	-	750	-	1,800	3,025	-	3,025	3,025	-
計	5,228,667	504,124	84,126	39,221	126,489	5,982,628	32,366	6,014,995	3,025	6,011,969
セグメント利益又は セグメント損失()	432,042	11,410	72,488	4,443	9,225	520,723	1,744	518,978	463,751	55,227
その他の項目										
減価償却費	3,424	308	55	65	1,675	5,529	583	6,112	19,121	25,233
のれんの償却額	24,000	1,963	-	-	-	25,963	-	25,963	-	25,963

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研修・測定サービス等を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 463,751千円には、セグメント間取引消去600千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 464,351千円が含まれております。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額19,121千円は、全社費用に係る減価償却費であります。

(3) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	人材派遣 事業	アウトソー シング事業	人材紹介 事業	再就職支援 事業	I T関連 事業	その他	合計
当期償却額（千円）	24,000	-	-	-	-	-	24,000
当期末残高（千円）	54,000	-	-	-	-	-	54,000

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	人材派遣 事業	アウトソー シング事業	人材紹介 事業	再就職支援 事業	I T関連 事業	その他	合計
当期償却額（千円）	24,000	1,963	-	-	-	-	25,963
当期末残高（千円）	30,000	115,836	-	-	-	-	145,836

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	穴吹興産㈱	香川県高松市	755,794	不動産 関連事業	(被所有) 直接 57.2	設備の賃借 役員の兼任	建物等の賃借	21,719	差入保証金	12,814

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 市場価格を参考に、取引条件を決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	穴吹興産㈱	香川県高松市	755,794	不動産 関連事業	(被所有) 直接 57.2	設備の賃借 役員の兼任	建物等の賃借	21,158	差入保証金	12,814

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 市場価格を参考に、取引条件を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

穴吹興産株式会社（大阪証券取引所に上場）

(注) 平成24年4月1日付で穴吹興産株式会社の親会社に異動が生じたことから、同日付で同社に加え、同社の親会社である株式会社穴吹ハウジングサービス（非上場）が、当社の親会社に該当することとなりました。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	334円40銭	335円29銭
1株当たり当期純利益金額	32円51銭	10円25銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行った株式の分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	33,440円07銭
1株当たり当期純利益金額	3,251円40銭

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	75,191	23,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	75,191	23,710
期中平均株式数(株)	2,312,600	2,312,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	36,000	1.89	-
1年以内に返済予定の長期借入金	42,520	33,350	1.69	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,550	88,300	1.58	平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	73,070	157,650	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,800	22,800	22,800	19,900

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,401,349	2,855,947	4,250,912	6,011,969
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	4,766	26,426	16,681	51,641
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,479	13,673	2,191	23,710
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	0.64	5.91	0.95	10.25

(注) 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.64	5.27	4.96	9.31

(注) 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	512,815	494,308
売掛金	1 700,566	1 649,821
仕掛品	980	159
原材料及び貯蔵品	1,660	785
前払費用	1 16,959	1 18,761
未収還付法人税等	-	6,652
繰延税金資産	30,864	15,790
1年内回収予定の長期貸付金	1 30,000	-
その他	1 4,457	1 7,506
貸倒引当金	1,022	1,451
流動資産合計	1,297,280	1,192,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,806	47,198
減価償却累計額	31,088	31,050
建物(純額)	15,718	16,148
工具、器具及び備品	67,441	68,555
減価償却累計額	48,505	54,907
工具、器具及び備品(純額)	18,936	13,647
その他(純額)	163	163
有形固定資産合計	34,818	29,959
無形固定資産		
のれん	54,000	30,000
ソフトウェア	23,013	14,031
電話加入権	4,188	4,188
商標権	343	243
無形固定資産合計	81,545	48,462
投資その他の資産		
投資有価証券	4,165	6,386
関係会社株式	10,000	55,000
長期貸付金	-	1 10,000
繰延税金資産	18,830	13,154
差入保証金	1 66,203	1 69,729
破産更生債権等	2,520	300
その他	1 2,150	2,586
投資その他の資産合計	103,870	157,156
固定資産合計	220,234	235,579
資産合計	1,517,515	1,427,914

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	20,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	42,520	10,550
未払金	39,932	35,994
未払費用	471,856	440,875
未払消費税等	64,599	58,076
未払法人税等	34,087	-
前受金	1,361	391
預り金	8,774	37,697
賞与引当金	44,161	33,168
その他	462	258
流動負債合計	727,757	653,012
固定負債		
長期借入金	10,550	-
退職給付引当金	40,995	38,505
固定負債合計	51,545	38,505
負債合計	779,302	691,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,400	243,400
資本剰余金		
資本準備金	112,320	112,320
資本剰余金合計	112,320	112,320
利益剰余金		
利益準備金	6,380	6,380
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	382,325	379,037
その他利益剰余金合計	382,325	379,037
利益剰余金合計	388,706	385,418
自己株式	6,646	6,646
株主資本合計	737,779	734,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	433	1,905
評価・換算差額等合計	433	1,905
純資産合計	738,212	736,396
負債純資産合計	1,517,515	1,427,914

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 5,906,884	1 5,731,246
売上原価	1 4,729,668	1 4,586,013
売上総利益	1,177,215	1,145,233
販売費及び一般管理費	1, 2 1,089,777	1, 2 1,095,323
営業利益	87,438	49,909
営業外収益		
受取利息	1 1,020	1 546
受取配当金	43	138
業務受託手数料	1 1,030	1 840
雑収入	1 400	1 344
営業外収益合計	2,494	1,869
営業外費用		
支払利息	2,837	2,490
雑損失	0	0
営業外費用合計	2,837	2,490
経常利益	87,095	49,288
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,162	-
特別利益合計	1,162	-
特別損失		
固定資産除却損	3 314	3 2,368
投資有価証券評価損	10,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,210	-
特別損失合計	18,525	2,368
税引前当期純利益	69,732	46,919
法人税、住民税及び事業税	31,962	7,080
法人税等調整額	24,261	20,001
法人税等合計	7,700	27,081
当期純利益	62,031	19,837

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		4,666,857	98.7	4,486,501	97.8
経費		63,791	1.3	98,691	2.2
当期総費用		4,730,649	100.0	4,585,192	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		980	
合計		4,730,649		4,586,173	
期末仕掛品たな卸高		980		159	
当期売上原価		4,729,668		4,586,013	

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算であります。

(注) 労務費には、社会保険料支払額が前事業年度について522,757千円、当事業年度について505,282千円含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	243,400	243,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	243,400	243,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	112,320	112,320
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	112,320	112,320
資本剰余金合計		
当期首残高	112,320	112,320
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	112,320	112,320
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,380	6,380
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,380	6,380
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	334,169	382,325
当期変動額		
剰余金の配当	13,875	23,126
当期純利益	62,031	19,837
当期変動額合計	48,156	3,288
当期末残高	382,325	379,037
利益剰余金合計		
当期首残高	340,550	388,706
当期変動額		
剰余金の配当	13,875	23,126
当期純利益	62,031	19,837
当期変動額合計	48,156	3,288
当期末残高	388,706	385,418
自己株式		
当期首残高	6,646	6,646
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,646	6,646

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	689,623	737,779
当期変動額		
剰余金の配当	13,875	23,126
当期純利益	62,031	19,837
当期変動額合計	48,156	3,288
当期末残高	737,779	734,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	564	433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	1,472
当期変動額合計	997	1,472
当期末残高	433	1,905
評価・換算差額等合計		
当期首残高	564	433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	1,472
当期変動額合計	997	1,472
当期末残高	433	1,905
純資産合計		
当期首残高	689,059	738,212
当期変動額		
剰余金の配当	13,875	23,126
当期純利益	62,031	19,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	1,472
当期変動額合計	49,153	1,815
当期末残高	738,212	736,396

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～47年

工具、器具及び備品 3～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式の分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	7,099千円	7,152千円
前払費用	2,396千円	1,960千円
1年内回収予定の長期貸付金	30,000千円	-千円
その他	2千円	2,940千円
固定資産		
長期貸付金	-千円	10,000千円
差入保証金	12,814千円	12,814千円
投資その他の資産の「その他」	162千円	-千円
流動負債		
未払金	569千円	492千円

2. 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	(株)クリエ・ロジプラス	111,100千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に関するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	84,814千円	80,019千円
売上原価	1,951千円	663千円
販売費及び一般管理費	28,773千円	27,418千円
受取利息	899千円	450千円
業務受託手数料	600千円	600千円
雑収入	14千円	10千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度ともに9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度ともに91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	56,799千円	62,211千円
給料手当	415,201千円	418,698千円
法定福利費	66,810千円	66,597千円
広告宣伝費	62,606千円	64,402千円
販売促進費	38,305千円	37,447千円
通信運搬費	42,702千円	43,453千円
旅費交通費	38,684千円	43,087千円
賃借料	118,781千円	119,169千円
減価償却費	21,893千円	23,475千円
のれん償却費	24,000千円	24,000千円
支払手数料	38,528千円	43,857千円
賞与引当金繰入額	41,542千円	30,774千円
退職給付費用	16,006千円	12,841千円

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	- 千円	2,010千円
工具、器具及び備品	100千円	358千円
長期前払費用	214千円	- 千円
計	314千円	2,368千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	274	-	-	274
合計	274	-	-	274

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	274	27,126	-	27,400
合計	274	27,126	-	27,400

(注) 普通株式の数が増加したのは、当社が、平成23年10月1日付で、1株につき100株の割合をもって、株式の分割を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式55,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金超過額	17,854	12,520
未払事業税否認	2,778	217
未払法定福利費	2,391	1,683
未払人件費	7,030	1,076
その他	810	290
繰延税金資産(流動)小計	30,864	15,790
評価性引当額	-	-
繰延税金資産(流動)合計	30,864	15,790
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金超過額	16,574	13,623
減損損失	2,523	551
投資有価証券評価損	4,043	3,538
資産除去債務	3,619	2,901
その他	25	22
繰延税金資産(固定)小計	26,786	20,637
評価性引当額	7,662	6,439
繰延税金資産(固定)合計	19,124	14,197
繰延税金資産 合計	49,988	29,987
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	293	1,043
繰延税金負債(固定)合計	293	1,043
繰延税金資産の純額	49,694	28,944

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	2.8
住民税均等割等	5.4	8.4
税務上の繰越欠損金の利用	8.0	-
評価性引当額他	28.7	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	8.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0	57.7

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.43%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,147千円減少し、法人税等調整額は3,147千円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	319円21銭	318円43銭
1株当たり当期純利益金額	26円82銭	8円58銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式の分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	31,921円33銭
1株当たり当期純利益金額	2,682円34銭

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	62,031	19,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	62,031	19,837
期中平均株式数(株)	2,312,600	2,312,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ビジャスト	200	-
		あなぶきパートナー(株)	20	1,000
		(株)クイック	25,000	4,725
		キャリアバンク(株)	15	661
計			25,235	6,386

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	46,806	5,099	4,707	47,198	31,050	2,659	16,148
工具、器具 及び備品	67,441	5,738	4,625	68,555	54,907	10,669	13,647
その他	163	-	-	163	-	-	163
有形固定資産計	114,410	10,838	9,332	115,917	85,957	13,328	29,959
無形固定資産							
のれん	120,000	-	-	120,000	90,000	24,000	30,000
ソフトウェア	50,920	405	9,592	41,732	27,701	9,387	14,031
電話加入権	4,188	-	-	4,188	-	-	4,188
商標権	1,003	-	-	1,003	759	100	243
無形固定資産計	176,112	405	9,592	166,924	118,461	33,487	48,462
長期前払費用	2,626	1,330	-	3,956	1,369	660	2,586

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,022	428	-	-	1,451
賞与引当金	44,161	33,168	44,161	-	33,168

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,521
預金の種類	
当座預金	445
普通預金	491,873
別段預金	467
小計	492,787
合計	494,308

売掛金

(ア) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
香川県	46,458
(株)大塚商会	24,012
(株)S T N e t	14,672
(株)L I X I L	11,993
(株)ニコン	11,964
その他	540,721
合計	649,821

(イ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
700,566	6,017,809	6,068,553	649,821	90.3	41.1

(注) 当期発生高には、消費税等を含めております。

仕掛品

区分	金額(千円)
アウトソーシング事業	159
合計	159

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
ミッションブック	499
その他	286
合計	785

差入保証金

相手先	金額(千円)
三菱地所(株)	20,413
穴吹興産(株)	12,814
住友生命保険(相)	8,161
(株)穴吹ハウジングサービス	5,115
日本エス・エイチ・エル(株)	5,000
その他	18,225
合計	69,729

未払費用

区分	金額(千円)
派遣スタッフ給与	359,085
派遣スタッフ社会保険料	63,308
その他	18,481
合計	440,875

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人(注)2 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.crie.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社は、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、平成24年6月21日開催の定時株主総会において、定款第7条の3(単元未満株式についての権利)を新設する定款一部変更の決議を行いました。当該変更後の当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成24年3月31日現在における当社の株主名簿管理人は、次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所 大阪市中央区北浜二丁目2番21号
中央三井信託銀行株式会社 大阪支店

なお、中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併いたしました。当有価証券報告書提出日現在における当社の株主名簿管理人は、次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日四国財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日四国財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月27日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年1月23日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年1月30日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業譲受け）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月4日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

株式会社クリエアナブキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野 俊成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエアナブキの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエアナブキ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリエアナブキの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クリエアナブキが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月21日

株式会社クリエアナブキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹野 俊成	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居 伸浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 達也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエアナブキの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエアナブキの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。